

加藤勤十

今面争議国の状態及今後の方針を如何にして争すべきかは前年より述べて来たが、今後は争議は工場を相手としたる争議で、争議の故に争うたるや全く別態なる状態に於てある。今後の争議は一般労働者の最も團結を必要とするものがある。従って此に際し藤井真亮氏に於ける争議国の争議に付て語り親友の如き本家が我々無産者に対する彈圧を以て我々の生存権を奪ふものがある。故に今後は何れに争に就ても、全労働者が團結し横暴なる資本家に対抗し然して我々の生存を安定を得られざるものがある。故に語り次ぎに現在の社会の現状に就て述べて、今面争議東よりヤスウ争議の團員は少数なりしも、全員の團結を以てし合法的手段に依り争うるをなすれば必らず我々の生存を威のに關するものがある。故に努力を希望するものである云々

別記四

記

謝辞者

岡崎真亮

工場主

入江忠三郎

工場主

所田豫花

山本善太郎

飯塚新八郎

小田行五郎

争議團代表

福田松太郎

福田直三郎

浅井真亮

坂本...

坂本...

坂本...

昭和第一八一第一号

昭和五年六月十一日

警視總監

丸山鶴吉

5.7.9
1384

務大臣 安達謙藏
社 會 高 良 官
大阪神奈川府縣知事 殿

倉橋系莫大小工場労働争議ニ關スル件 (才五林解決)

要旨 六月八日労働資双方並調停有共因黒髮奈署ニ集合折衝シ妥協成立
覽書ヲ交換 解決シ告ケタリ

標記争議ニ就テハ屢報ノ欠 其ノ後折衝ノ結果解決ニ至リタル
カ 状況左記ノ通り